

門徒推進員養成連続研修会（連研）開催要項

1. 目的 話し合い法座を中心に、「法座の問い」に沿って連続的に研修を行い、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）を門徒の立場から強力に推進する門徒推進員を養成する。
2. 研修期間 通算2年以内に36時間以上（1回平均3時間以上）。
3. 受講対象 「連研」修了後に、門徒推進員中央教修を受講することが可能な門徒。
4. 講師 教化部備付の研修講師名簿に登録された者、または主催者が推薦する者。
5. 教材 『連研ノートE〔改訂版〕』を使用することを基本とする。

6. カリキュラム

内 容	時 間
1. 開会式 ～ お勤めの練習・作法	30分
2. ご親教「念仏者の生き方」から学ぶ〔講義概要〕	30分
3. 問題提起（12の問い）	30分
4. 話し合い法座	60分
5. まとめ ～ 閉会式	30～60分

※上記は、『連研ノートE〔改訂版〕』を元とした一例です。

7. 開催形態

(1) 組連研

組内寺院の門徒を対象に「組連研」を開催する。

①名 称 「門徒推進員養成〇〇組連続研修会」とする。

②期 数 名称に通算期数を冠する（例：第◇期〇〇組連研）。

※但し、組画編成により合併した組については、多い期数を冠する。

③主 催 「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）組委員会（以下、「組委員会」という）。

④受 講 者 組内寺院の門徒。

(2) 寺院連研

組連研の開催が困難な地域に所属する寺院は、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)教区委員会(以下、「教区委員会」という。)及び組委員会の議を経て、「寺院連研」を開催することができる。

- ①名 称 「門徒推進員養成〇〇寺連続研修会」とする。
- ②期 数 名称に通算期数を冠する(例：第◇期〇〇寺連研)。
- ③主 催 組委員会。
- ④受 講 者 10人以上の門徒。

(3) 教区及び沖縄県宗務特別区(以下、特区)における連研

(4) 直轄寺院及び直属寺院における連研

(5) その他連研

※組連研及び寺院連研のほか、必要に応じて上記(3)～(5)の「連研」を開催することができる。但し、開催にあたっては、教化部へ相談のうえ、教区委員会及び組委員会の議を経て開催するものとする。その場合、名称、趣旨等については組委員会及び関係寺院等を中心に、十分に考慮しなければならない。

8. 報 告 書 「連研」終了後、所定の「連研開催報告書」及び「連研実施内容報告書」を、組事務所及び教務所を経て、教化部宛に提出する。

※なお、特区においては、沖縄県宗務事務所より教化部へ提出する。

9. 助 成 金 所定の「連研開催助成金交付申請書」に、上記6の報告書一式を添えて、組事務所及び教務所を経て教化部へ提出し、助成金申請を行う。

助成金は、第1期終了には5万円、第2期終了以降には2万円とする。

但し、交付対象は「連研」を終了した当該期組連研のみとし、期を遡って申請することはできない。また、上記7の(2)～(5)の「連研」(特区は除く)へは助成金を交付しない。なお、特区においては、沖縄県宗務事務所より教化部へ助成金申請を行う。

以 上